

平成 28 年 9 月 24 日  
令和 4 年 9 月 1 日改正  
同窓会総会了承

## 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科同窓会研究助成実施要項

### 1 研究助成の趣旨

本助成金は、今後の日本における教育実践学の構築に寄与するため、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科(以下、「連合研究科」という)同窓会員及び在学生の研究活動を支援する助成

### 2 応募資格

- (1)本連合研究科を修了(博士号取得者)した同窓会員(または同窓会員を含むチーム)
- (2)本連合研究科に在籍している学生(休学者は除く)

過去 2 年以内に当研究助成金を受けた者(またはその同窓会員や在学生を含むチーム)又は研究職(大学教員等)に従事している者は申請不可

### 3 応募条件

#### 研究実施に係る助成

- (1)1つの研究内容の実施期間は、2年以内とする。
- (2)研究計画書の採択決定後、計画内容に変更が生じる場合は、事前に変更理由書(様式任意)を連合研究科同窓会事務局に提出し、連合研究科同窓会研究助成選考委員会の了承を得る。
- (3)助成された年度から5年(最終研究年度を含む)以内に本連合研究科内の研究会発表や学会発表、又は報告書作成などで、研究成果を広く社会に還元する。報告書を作成する場合は、同窓会ウェブページで公表する。

#### 教育研究出版に係る助成

- (1)1つの教育研究に係る出版について、修了生を対象で補助するものとして助成する。
- (2)研究計画書の採択決定後、計画内容に変更が生じる場合は、事前に変更理由書(様式任意)を連合研究科同窓会事務局に提出し、連合研究科同窓会研究助成選考委員会の了承を得る。
- (3)助成された年度から5年(最終研究年度を含む)以内に本連合研究科内の同窓会ウェブページで公表する。

研究期間終了かつ助成金支給終了後、同窓会費と同様、同窓会監事によって当助成金の執行について会計監査を行うものとする。

#### 4 応募方法・締切等

応募方法等に関して本連合研究科ウェブページにより周知し，研究計画書（別紙様式）をメール等により12月25日17時までに事務局へ申請する。

ただし，締切日が土・日曜日となるときは翌週の月曜日17時までとする。

また，1年以上の研究計画の場合においては，研究計画内容に変更がない限り2年目の研究計画書の提出は必要ない。

#### 5 助成金額

1件あたり上限30万円

(1)助成金の会計年度は4月～翌年3月とし，複数年の研究計画の場合であっても，1つの研究計画書に対する助成金額の上限に変更はない。

(2)助成金の執行にあたっては，連合研究科同窓会事務局を經由し，大学の寄附金に準じた執行とする。ただし，研究期間終了後，購入した備品等については，今後も連合大学院の研究活動に寄与していただくため，申請者に帰属するものとし，出版に係る印税収入等についても，申請者に帰属するものとする。

(3)助成金に残額が生じた場合は，同窓会に返金する。

(4)会計監査上，助成金の執行内容が計画書と大きく乖離があると判断される場合，申請者は使用した助成金全額を返金する。

#### 6 採択件数

原則，各年度1～2件

採択件数は，各年度の財源及び申請状況等によって，同窓会長が判断する。

#### 7 選考等

(1)連合研究科同窓会研究助成選考委員会において，提出された研究計画書を審査し採否を決定する。（1～2月）

(2)選考結果は本人へ通知，選考結果を同窓会ウェブページで公表する。採択された研究計画書も合わせて公表する。（3月上旬）

#### 8 その他

本制度によりがたい事項が生じた場合は，同窓会長と協議の上，決定する。

#### 9 問い合わせ先

連合研究科同窓会事務局

[office-rendai-r@ml.hyogo-u.ac.jp](mailto:office-rendai-r@ml.hyogo-u.ac.jp)

Phone:0795-44-2068 Fax:0795-44-2269